

～ 連合における女性理事登用事例 ～

大山山麓地区土地改良区連合

所在地：鳥取県西伯郡大山町
面積：2,057ha 組合員：3,057人
所属土地改良区

：名和地区畑地土地改良区
ほか7土地改良区

議員：35人（うち女性0名）

理事：18人（うち女性2名）

監事：4人（うち女性0名）

職員：5人（うち女性1名）（R8.1.31現在）



土地改良区の理事に就任して感じたこと・やってみたいこと

○森田さん

土地の所有者だけでなく、女性や若手の生産者など多様性のある活動により農業が発展することを願っています。そして、女性農業者や若手農業者にも理事登用を進めていくための呼びかけ役として今回、お声かけいただいたものだと思っています。夢のある農業経営へのお手伝いできれば幸いです。

○天満さん

国営事業等により団地が造成され、下蚊屋ダムの水が約40km離れた大山町方面まで畑を潤しています。このような財産、基盤整備があってこそ将来に向け継続的な営農ができてるということを改めて実感しています。

女性が理事になったからといってすぐに何か劇的に変わるということはないかもしれませんが、もっと多様な人材が多様な意見を言えるような場になれば、土地改良区も変わってゆく可能性も出てくるのかなと思います。

理事長、事務局長からのコメント

連合ならではの女性理事登用の難しさ

連合の理事は、原則所属土地改良区の理事長がなるので、女性の理事長がでない限り員内からの登用は困難です。このため、今回は員外理事として、大山山麓地区の営農状況などをよく知っている方、多様な意見をもらえるような方を探し、お二人に打診した結果、快く引き受けていただきました。

女性理事への期待

今、改良区では施設の維持管理や補修など土木的な課題が中心で、お二人には専門外の内容になっていますが、今後、水土里ビジョンの策定等を通じて、地域の農業振興や生活環境の改善といった視点から意見をいただく機会が増えるものと思っています。



左から
俵事務局長、森田理事、徳永理事長、天満理事

今後の女性理事登用推進の取組みについて

連合での女性理事登用は組織の体制から難しい面がありますので、まずは所属土地改良区において、積極的に女性理事登用を呼び掛けていく必要があります。今後、土地改良区の運営を適切に行っていくため、新規就農者や女性農業者、若手経営者などこれから地域農業を担っていく方々に、幅広く土地改良区の活動に参画してほしいと思っています。

農業水利施設の維持管理を行う土地改良区（連合）は、農業を行う上でなくてはならない組織であり、女性理事登用は多様性のある活動の第1歩と考えています。

もりた ようこ
森田 陽子 さん



R 6.4月に員外理事として就任。
元鳥取県職員（農業改良普及員）。

理事就任の経緯

親が大山山麓地区の畑かん用水の確保に一所懸命だった姿を見て育ちました。親の言っていた土地改良事業が成し遂げられ、さらなる大山山麓の活躍、発展を願い女性の立場として何かお手伝い出来ることがあればと思い受諾しました。

てんま いつみ
天満 伊津美 さん



R 6.4月に員外理事として就任。
元鳥取県職員（農業改良普及員）。

理事就任の経緯

同じ元県職員であった俵事務局長からの声かけがきっかけです。普及員をしていた頃から基盤整備のこと、土地改良区のことには少しは知っていました。農業分野での男女共同参画を推進する立場でもあったので、私が就くことで次につながるのではないかと思います受諾しました。

安来市土地改良区における多様な人材の参画

～ 員外理事制度を活用した女性理事登用 ～

安来市土地改良区

所在地：島根県安来市伯太町東母里
 面積：4,623ha 組合員：4,741人
 総代：140人（うち女性1名）
 理事：20人（うち女性3名）
 監事：4人（うち女性1名）
 職員：5人（うち女性4名）
 （R8.1.31現在）



土地改良区の理事に就任して感じたこと・やってみたいこと

○池田さん

当初は土地改良区や理事がどのようなものか一切分からない状態だったため、自身の生活がどのようにどの程度変化するのか予想がつかず不安を感じました。

現在は他作物の農家等と関わる機会や農業に関わる事項を学ぶ機会が得られ、率直に楽しいと感じています。

自身の経験を踏まえ、多様な人材の参画を促すためにも、知らないことによる不安や躊躇を取り除けるよう、土地改良区のことやその役割を広めていきたいと思っています。

○石田さん

非農家だったこともあり、これまで端で眺めていたほ場整備事業や施設の管理が様々な関係者の協力の下で行われているということが分かってきたところです。

土地改良区の運営ひいては地域の振興という観点からは、20代30代のような若年層の取り込みも必要だと思います。若い世代の方も参画してもらえよう取組みを考えていきたいです。

○西村さん

家事や農業と並行して務めることは大変ですが、理事として会議や研修会などの地域を越えた活動に関わり、地元にいるだけでは生じない学びがあり楽しく感じています。

自身で見聞きし勉強したことを踏まえ、土地改良区、農業委員会と地元の地主・耕作者等とのコミュニケーションを通じ、各者間の架け橋となることが現在の役割だと認識しています。

また、土地改良等について発言できる機会を作ることで、様々な人に土地改良区等をもう少し身近に感じてもらいたいと思っています。

いけだ かな
池田 佳奈さん



R7.3月に員外理事として就任。夫の故郷である安来市に移住。認定新規就農制度により就農し、いちご農家となる。農業・農村に関する意見交換会にパネラーとして参加したことをきっかけに理事長から打診を受けて受諾。

いしだ まさみ
石田 優美さん



R7.3月に員外理事として就任。市のイベント施設に併設するカフェの経営、安来市の活性化に関する活動等での様々な方との交流が縁となり、広瀬地区の理事から打診を受けて受諾。現在、市内でカフェを経営。

にしむら かずよ
西村 和代さん



R7.3月に員外理事として就任。元JA女性部役員。農地利用最適化推進委員を務めるとともに、水稻などの栽培に取り組む。土地改良区理事であった推進委員の方から推薦を受け、主人の後押しもあり、受諾。

女性理事登用までの経緯・ポイント

登用の経緯

男女共同参画の推進という全国的な潮流の中、理事会において、女性理事を登用すべきという意見が出た。

登用の課題及び工夫

・誰をどのように登用するかが課題であったことから、以下のとおり検討を進めた。

- ①役員登用への敷居を下げるため、先に監事で登用する方針とし、地方連合会等へ候補者の相談を行い、推薦いただいた方を員外監事として登用した。
 - ②基本的に世帯主（男性）が組合員であり、員内理事としての登用が困難だったことから、員外理事として登用を行う方針とした。
 - ③安来市は平成18年に1市2町（安来市、広瀬町及び伯太町）が合併しており、旧市町の各地区から1人ずつ推薦することとし、各地区の役員が候補者探しを行った。
- ・候補者3人の選出後、理事会及び総代会の承認（補選）を経て、令和7年3月就任。
 ・就任1年目は土地改良区業務に慣れてもらうことを優先とし、業務分担はしていない。



左から 勝部監事、若槻事務員、西村理事、内藤事務局長、石田理事、池田理事

山口市徳地土地改良区における男女共同参画

～ 地域を結ぶリーダー（女性農業者）の女性理事登用 ～

山口市徳地土地改良区

所在地：山口県山口市徳地
面積：51ha 組合員：101人
理事：8人（うち女性1人）
監事：3人（うち女性0人）
職員：2人（うち女性1人）
(R8.1.31現在)



つばい ゆみこ
坪井 由美子 さん



R6.4に女性理事に就任。現在1期目。農事組合法人「土里夢（ドリーム）しまじ」の理事。花き・りんどうの県独自品種（西京シリーズ）を栽培。花き部会のリーダー的存在。りんどうの生産量、販売額は県内でもトップクラス。

また、多面的機能支払交付金の組織である「島地保全会」をはじめ、地域振興に関するさまざまな組織で活躍している。

Q. オファーがあった時どう思いましたか？

A. 土地改良区の監事を務めていたこともあり、土地改良区の皆さんとは顔見知りで、気心も知れていたため、抵抗はありませんでした。ただ、理事の具体的な活動内容はよく知らなかったため、自分が本当に役に立てるのが不安でした。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. JAに長年勤務する中で、地域の方に本当にお世話になっていたことから、退職したら地域貢献として地域づくりの活動に少しでも力になりたいと考えていたことがきっかけです。

Q. 今後に向けて一言

A. 地元の方が土地改良区へ話しに来る機会が多いので、地元の方と土地改良区をつなぐ役割を担えればいいかなあと。あと、土地改良区のキャッチフレーズの「（美田を）遺そう。」をしっかりとPRしていきたいと思います。

女性理事登用までのポイント

登用の経緯

男女共同参画推進の研修を受けたことを契機に、女性理事の登用を検討し始めた。当時、坪井さんは、監事として活動しつつ、隣接するJAで支店長として勤務していた。理事長が、坪井さんに監事から理事への就任を要請し、承諾を得て理事就任が実現した。

候補者について

員外理事の登用も検討したが、土地改良区のことを知らない人を登用するには抵抗があるとして、理事会の了解が得られなかった。

そこで当時、監事であった坪井さんに白羽の矢を立てた。坪井さんは、土地改良区の運営にも知見があること、また、地域の女性の中で特に活躍されている方ということもあり、かねてより理事候補としては適任だと考えていた。



野中事務員 坪井理事 上田理事長 属事務局長

理事長・事務局長に登用の効果（期待すること）をお聴きしました

【組織をつなぐ“接着剤”】

基盤整備をした農地が荒れてしまったら元も子もない。そんな思いから土地改良区のキャッチフレーズに「（美田を）遺そう。」という言葉を入れてPRしている。坪井さんは、土地改良区（施設管理）・保全会（農地保全）・法人（作物の栽培）の三つをつなぐ重要な役割を担い、施設及び農地の保全から栽培支援まで、各組織をつなぐ“接着剤”として地域の力を高めてくれている。



「土里夢（ドリーム）しまじ」のほ場（りんどう栽培）

【意見交換の活発化】

坪井さんは、常にポジティブな意見を言ってもらっているので、聞いている他の理事も「やってみよう！」という気持ちになれる雰囲気を作ってくれる。男社会と言われる土地改良区においても遠慮なく発言し、他の役員等と意見交換ができる貴重な存在。これからも遠慮なく発言してもらいたい。



りんどうの出荷準備

【人が集まる土地改良区】

「土地改良区は堅い」というイメージがあるが、坪井さんがいることから、地域の人々が話に立ち寄る“地域のたまり場（情報交換の場）”にもなっている。地域と土地改良区をつなぐ架け橋として、その役割は非常に重要だと思っている。

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度活用による女性理事登用事例 (JA女性部役員)

出雲市斐川土地改良区

所在地：島根県出雲市斐川町 (R5.3.31)
面積：2,464ha 組合員：3,220人
総代：66人 (うち女性0名)
理事：18人 (うち女性1名)
監事：4人 (うち女性0名)
職員：7人 (うち女性2名)



いつか じゅんこ 飯塚 順子 さん



飯塚理事は、農協で信用・共済業務の課長として活躍されていました。

令和3年に土地改良区の員外理事として就任された時は、JAしまね女性部副部長ほか4つの役職を担われており、5つ目の役職として出雲市斐川土地改良区理事に就任されました。

Q. 理事の仕事内容は？

A. 理事会に出席し、議事について議論することはもちろん、総務委員会に所属して、総務全般業務や財務管理等を担当しています。

Q. 役員を兼任することに抵抗はなかったですか？

A. 元々人と話するのが好きで、自分から動いて人のためにかかしたいという気持ちが原動力になっています。また、役員を兼任することにも抵抗はありませんでした。

理事として、「ひかわ水土里女性の会」(事務局：出雲市斐川土地改良区)の活動にも、花づくりを通じて楽しく参加しています。女性の会で「出雲市斐川土地改良区」もPRできればいいと思います。

理事からの推薦で女性理事が誕生しました

理事に選任されるまで…

理事のお一人から推薦があり、飯塚理事へ打診したところ承諾をいただきました。飯塚理事は、元農協の課長で地域の方々から信頼を得ているので、いろいろな役職の声が掛かります。JAしまね女性部副部長のほか、地区の役員を歴任し活躍されてきました。(杉谷事務局長)



杉谷事務局長 飯塚理事 久保総務担当リーダー

地域の方々からは「納得」の声が

飯塚理事は、地域のことをよく理解されており、信頼も厚く、理事として就任された際、地域の方々からは「納得！」の声が挙がりました。(久保総務担当リーダー)

～ひかわ水土里女性の会～

「花のまちひかわ」をキャッチフレーズに、女性の視点を活かして地元を「花」で盛り上げようと令和3年12月に斐川町内の女性で構成された「ひかわ水土里女性の会」が設立されました。設立当初は60名であった会員も現在、約100名となり、花の植栽などを通じて、交流を深めながら楽しく活動に取り組まれています。



出雲市斐川土地改良区に

ぜひ、2人目3人目の女性理事を登用してほしい



もう1人女性理事を(飯塚理事)

土地改良区の地域に根差した活動を通じて、皆さんに楽しんでもらい、いろいろな方と知り合いになることができました。土地改良区にもう1人女性がいれば、いろいろ相談ができるのでいいと思います。私が女性理事の口火を切ったので、2人目、3人目の理事が登用されたいと思います。(飯塚理事)

2人目、3人目の女性理事を

今後、当土地改良区でも2人目、3人目の理事を検討しています。飯塚理事から、紹介された方であれば、新しい女性理事も話がしやすく土地改良区に入りやすいのではないかと思います。(杉谷事務局長)

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

(農業委員会の委員)

笠岡湾干拓土地改良区

所在地：岡山県笠岡市 (R5.3.31)

面積：869ha 組合員：241人

総代：32人 (うち女性1名)

理事：9人 (うち女性1名)

監事：5人 (うち女性0名)

職員：3人 (うち女性2名)



にいな まさこ

仁井名 雅子 さん

北九州・門司の出身。結婚を機に、笠岡市神島へ。現在、地区外である神島・古江地区でハウス園芸（ラークスパー）を営まれています。

大平理事長の推薦を受け、令和4年度から土地改良区の員外理事に就任。

現在2期目。令和元年度より農業委員としても活躍されています。



Q. 土地改良区の理事になるきっかけは？

A. ハウス園芸の共撰を一緒に行っていた、元農業委員会委員長から、農業委員就任の話があったことが始まりでした。その後、元委員長から大平理事長を紹介され、土地改良区の理事就任への打診がありました。

信頼している元委員長から「熱意が必要！」と力強い後押しがあったので、理事をお受けすることにしました。

Q. 農業委員と兼任することは大変ではないですか？ 抵抗はなかったですか？

A. 土地改良区理事と農業委員の仕事を兼任することで、知識や経験が増えると思いました。大平理事長も地域の役員を兼任されており、役が重なることに対して、ネガティブなイメージはありませんでした。

理事同士の協力体制を築くことが重要

理事の仕事はお互いがカバーすればいい (大平理事長)

理事に仁井名さんを推薦したのは、地域のことをよく分かっており、農業のことをよく理解されているから。理事の仕事で分からない部分は、理事同士でカバーしていけばいい。男性だから女性だからということはないと思っています。

理事長のリーダーシップが大切 (仁井名理事)

理事長の人柄で、女性理事が入りやすいか、発言がしやすいかどうかも変わってきます。理事長がどのような考え方を持っているかも大切だと思います。



大平理事長 仁井名理事

女性理事が登用されると...

知恵を出し合える

土地改良区で知恵を出し合うためには、女性の知識や意見が必要。まずは、女性理事に1人入ってもらえば、2人3人と女性理事が増え、議論が活発になると思います。(大平理事長)

認知度が上がる

土地改良区に女性理事が入ることで、土地改良区を知らない人にも認知度が上がり、土地改良区の運営にもよい効果があると思います。(仁井名理事)

笠岡湾干拓土地改良区では

運営改善の効果が出てきました

土地改良区の雰囲気が変わった (大平理事長)

男性は男性、女性は女性のよさがあり、それぞれよいところを反映させることにより、土地改良区の運営の効率がよくなるのが大切。女性理事が入ったことで、理事会の雰囲気がよくなり、意見が活発に出るようになりました。理事会以外の話し合いも賑やかになりました。



仁井名理事に期待していること (大平理事長)

今後、地域のイベントや清掃活動に参加したいと考えています。仁井名理事には、女性ならではの細やかさ、段取りの仕方等を土地改良区で発揮していただきたいです。

土地改良団体における男女共同参画

土地改良区の課題解決のために女性理事登用しました

土地改良区組合員からの女性理事登用事例

高崎土地改良区

所在地：岡山県岡山市南区西高崎
面積：273ha 組合員：398人
総代：35人（うち女性2名）
理事：8人（うち女性1名）
監事：3人（うち女性0名）
職員：1人（うち女性1名）

(R5.6.30)



やまむろ ひふみ 山室 一二三 さん



令和5年5月、高崎土地改良区に初の女性理事が誕生しました。現在、ご主人と水稻、季節の野菜（ミニトマト、オクラ、ナス）を産直市場に出荷。今年から、新たにブドウ栽培に取り組むことをきっかけに理事の推薦を受諾されました。

Q. 理事のお仕事は？

A. 複式簿記への移行にともない、会計理事を担っています。また、理事会では積極的に意見交換を行っています。

Q. 理事就任の話があった時、感じたことは？

A. 藤原理事長とは同じ町内会なので家族も顔馴染みでした。土地改良区の仕事はどんな仕事をするのか分からないので、まずは定款等を見せてもらい勉強するところから始めました。

Q. 理事としての目標は？

A. 土地改良区の仕事にいろいろ挑戦して、高崎土地改良区を伸ばして、地区を盛り上げたいと思っています。

改選時にぜひ女性理事を登用したい（藤原理事長）

女性理事登用は、平成30年度土地改良法改正に伴う対応の中、令和5年5月の改選時期に向けて「ぜひ女性理事を！」との思いで進めてまいりました。1年前に、国からの働きかけがあった後、員外理事制度の活用も検討しましたが、「あえて組合員の中から女性理事を」との思いで登用を進めてきました。

山室さんは、水稻を営まれており、施設のことや農業のことをよく理解されているので、ぜひお願いしたいと打診しました。



藤原理事長

山室理事

家族の理解やバックアップは必要（山室理事）

女性理事就任の話があった時、いつも農作業と一緒にしている夫にも相談しました。夫からは「やってみたら」と力強い後押しがあったので、理事を承諾しました。特に、尊敬できる家族に相談したり、バックアップしてもらえることは心強く思っています。

～ 藤原理事長のリーダーシップ ～

今回の改選期に女性理事登用を逃すと4年先になってしまうことを懸念して、女性理事選任について事前に検討、調整をされたそうです。特に、総代・理事への説明や山室さんの組合員資格の異動等に尽力されました。

高崎土地改良区は

パワフルな女性理事に期待しています



高崎土地改良区について熱心に語られる藤原理事長と山室理事

災害時には、女性理事にも

しっかり業務をお願いします（藤原理事長）

当土地改良区は災害対応が必要な地区になります。女性理事だから危険だと考える場合もあるのかもしれませんが、連絡係等女性でもできる業務があるので、しっかり業務をお願いしたいと考えています。

坂出市西庄土地改良区における男女共同参画

～ 理事長のリーダーシップによる女性理事登用 ～

坂出市西庄土地改良区

所在地：香川県坂出市西庄
 面積：105ha 組合員：300人
 総代：38人（うち女性0人）
 理事：10人（うち女性2人）
 監事：3人（うち女性0人）
 職員：1人（うち女性1人）

(R7.1.22現在)



やました よしこ
山下 芳子 さん



R6.10に女性理事（員外）に就任。現在1期目。元市役所職員。現在は民生児童委員として、地域の福祉活動に携わる。

あんどう あつこ
安藤 敦子 さん



R6.10に女性理事（員外）に就任。現在1期目。元市役所職員。現在は地域の公民館に勤務。公民館長の理解と働きかけもあり、就任。

どのように候補者を見つけたか

理事の選任区ごとに候補者を推薦してもらい、その中から2名に対して就任を依頼しました。農業水利に関する取り決めや慣例があり、現体制は変えることができないため、あえて農業水利に関わりがない方からの登用としました。2期8年以上は務めてもらいたいため、70歳以下の方にするなどの条件を付け候補者を探しました。

女性理事を登用するうえで工夫したこと

土地改良区独自に女性理事選任要領（女性理事候補の選出方法等を規定）を策定し、当該要領に基づき女性理事登用を進めました。事前に総代に対して要領を周知することで、女性理事登用について理解を得ることができ、スムーズに女性理事登用が進みました。

就任前研修の実施

候補者2名に承諾をもらってから理事に就任してもらうまでの間、土地改良区独自の女性理事研修を数回実施し、土地改良法、本土地改良区の組織や関係団体、定款や各種規程などを学んでいただきました。また、県・県土連・水土里ネット女性の会の研修会にも参加していただきました。



理事会の様子

女性理事登用を予定している土地改良区へ一言

本土地改良区では理事長が先頭に立ち女性理事登用を進めました。理事長が全土連の研修を受け、女性理事登用を決意し、すぐに理事間で議論を行い女性理事登用を決めました。いつまでに何をすべきかを考えて行動するため、女性理事登用に向けた「行動計画」を策定し、女性理事登用を進めました。新たな取組を進めるには、理事長のリーダーシップと計画的に取組を進めることが必要だと感じました。

女性理事登用までの経緯

- R4.11～R5.1：県主催の役員研修会後、理事長を中心に女性理事登用に向けた行動計画を作成
- R5.3：総代会で、定款及び役員選任規程の変更と「女性理事選任要領」の設定を議決
- R5.6～R5.8：女性理事候補者2名に対して就任を依頼
- R5.10～：土地改良区独自の就任前研修を実施
：理事就任前にオブザーバーとして役員会・総代会に出席していただいた。
- R6.10：女性理事（員外）を登用



西田第1理事 山下理事 本条理事長
 安藤理事 石井事務員

Q. 理事の仕事内容は？

A. ○○担当といった役割はありません。理事会、各種会議や研修会に出席しています。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 最初「私でよいのか」と思いましたが「地元で恩返しができる」との思いで引き受けました。（山下）

A. 土地改良区のことにはよく分かりませんでしたが、せっかく推薦をいただき、職場からの後押しもあったため引き受けました。（安藤）

Q. 今後に向けて一言

A. 現在勉強中。意見が言えるように努力していきたいです。（安藤）

A. 女性理事がいてよかったと言われるように頑張りたいです。（山下）

土地改良団体における男女共同参画

土地改良区組合員からの女性理事登用事例

府中開拓パイロット土地改良区

所在地：香川県坂出市 (R5.6.30)
面積：113ha 組合員：141人
理事：7人 (うち女性1名)
監事：3人 (うち女性0名)
職員：1人 (うち女性0名)



よしだ みえこ 吉田 三枝子 さん

令和5年4月に府中開拓パイロット土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。簿記1級の資格を保有され、地域でも、趣味の川柳でご活躍中です。



Q. 理事の仕事内容は？

A. 理事として業務全般を担っていますが、特に灌水担当理事の一人として、送水ポンプの稼働状況や組合員からの問い合わせなどの対応を行っています。

Q. 営農形態は？

A. パイロット開拓時から、主人の両親が営んできた約1.4haのみかん園を、現在、私が経営しています。

Q. 理事就任の話があった時、また、理事になられて感じたことは？

A. 主人が監事をしていましたが、理事や土地改良区の業務はよく知りませんでした。近所の事務職員である山中さんから「女性理事が必要」との言葉をいただき、理事を引き受ける決意をしました。現在、分からないところは周りの方に教えてもらい、理事の仕事を通じて土地改良区への理解が深まっています。

府中開拓パイロット土地改良区は

地域で活躍され、信頼の厚い方なので女性理事にお願いしました



府中開拓パイロット土地改良区
松本理事長

令和4年12月～令和5年1月頃にかけて、事務職員の山中さんと一緒に検討を進めました。

吉田さんと山中さんは顔馴染みで、耕作されている農園やお人柄を勘察し、理事をお願いしました。

吉田さんは、元々知識を持っている方なので、役員会に出席してもらう中で、勉強してもらいたいと思います。

(松本理事長)



府中開拓パイロット土地改良区
事務職員 山中さん

女性理事が登用されると…

会議運営がスムーズに

和やかで発言しやすい雰囲気になり、会議がスムーズになりました。
(松本理事長)

コミュニケーションの活性化

組合員からの相談が受けやすく、コミュニケーションが図られ、土地改良区内の意見交換がしやすくなりました。(山中さん)

土地改良区には女性の考え方や発想力が必要



山中さん 吉田理事 松本理事長

・当土地改良区は組合員の高齢化、耕作者の減、耕作放棄地の増加など課題はありますが、「男性だけでなく女性の力が必要」だと思います。運営には、男性だけでは気づかない、女性ならではの視点、考え方、意見をいただくことを期待しています。(松本理事長)

・理事や組合員は、地域のつながりの中で接してくれているので、安心して理事の仕事ができます。(吉田理事)

伊方町土地改良区における男女共同参画

～ 土地改良区の合併を契機とした女性理事登用 ～

伊方町土地改良区

所在地：愛媛県西宇和郡伊方町
 面積：2,287ha 組合員：2,293人
 総代：30人（うち女性0人）
 理事：12人（うち女性1人）
 監事：3人（うち女性0人）
 職員：4人（うち女性1人）
 （R6.3.31現在）



どい ひろこ
 土居 裕子 さん

R6.3に女性理事（員内）に就任。
 現在1期目。農業生産法人である株式会社ニューズの代表取締役。温州みかんを中心に複数の柑橘を栽培し、加工品の製造、販売を行う。

また、農業女子、伊方町農業委員、えひめ水土里ネット女性の会会長として活躍されている。



Q. 理事の仕事内容は？

A. ○○担当という役割は決まっています。土地改良区理事が何をしているのか分からず就任したので、現在勉強中です。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 女性という立場で声をかけられたと認識しています。父から農地を引き継ぎ、農業を継承しました。自分としては農業で生きていく覚悟を持っているので、お役に立てるなら引き受けました。

与えられた職務以外の情報を得る場所として、色々なところに出た方がよいと考えています。女性活躍という流れの中で、色々な役職に携われることを、逆にチャンスだと思っており、女性理事就任も、ありがたい話だと受け止めています。

女性理事登用までのポイント

どのように候補者を見つけたか

伊方町土地改良区は、令和6年2月に、伊方町土地改良区、瀬戸町土地改良区、三崎町土地改良区が合併して誕生しました。この合併をいい機会と考え、女性理事登用に向けて取り組むこととし、旧伊方町土地改良区管内から女性理事を選出する方針としました。

組合員からは、女性理事の登用は難しいとの声が多くありましたが、当時の事務局が、農業委員であった土居氏に打診し、私からお願いして、快く理事就任を受けていただきました。

理事は各地区ごとの推薦ですが、女性理事枠を除いて推薦してもらいました。次の改選期には2名の女性に理事になっていただこうと考えています。（青山理事長）

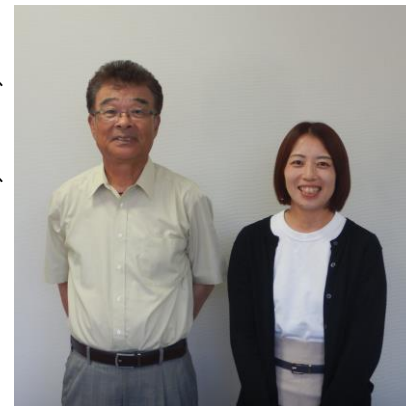
女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事登用を自分の代で潰してはいけない

（土居理事談）

理事会は年2回。今年1回目の理事会に出席して、土地改良区とはこういうものだ初めて知ったところです。まだ何もできていないですが、自分がそのまましていると、「女性を入れても役に立たないので、いなくてもいいのでは？」ということになってしまいます。自分が仕事をすることで、周りからの見られ方も変わってくると思うので、がんばりたい。

土地改良区は、地域にずっと残しておくべき組織だと思います。女性に限らず、若い人が入って、先輩方からいろいろな話を聞き、また後輩へという循環ができると、もっとよい組織になると思います。自分がその一助になれるとうれしいです。



青山理事長

土居理事

女性理事登用までの経緯

- R5.7 合併推進協議会で女性理事の登用について決定。
- R5.11 合併の際、「員外理事」「員外監事」「女性理事」を選出する地区を決定。伊方町が女性理事担当となる。
- R5.12 理事候補者として、農業委員を務めている土居氏を選定し、事務局から打診。
- R6.1 理事長から土居氏に対して、理事就任を依頼。
- R6.2 土地改良区が合併し、伊方町土地改良区誕生。
- R6.3 女性理事（員内）を登用

とせんへや 道前平野土地改良区における男女共同参画

～ 員外理事制度を活用した女性理事登用 ～

道前平野土地改良区

所在地：愛媛県西条市
面積：3,964ha
組合員：6,741人
総代：100人（うち女性0人）
理事：22人（うち女性3人）
監事：4人（うち女性0人）
職員：9人（うち女性2人）
(R7.2.10現在)



まなべ みすず
真鍋 美鈴さん

西条市農業委員3期目。現在、会長職務代理者。JA周桑理事。また、ご主人とともに水稻などの栽培に取り組む。土地改良区理事長より理事就任の打診があり、他の役職と合わせて、土地改良区の仕事もできると判断し受諾。



ひの のりこ
日野 典子さん



JAえひめ女性組織協議会副会長、JAえひめ未来女性部長に就任するとともに、ご主人と水稻などの栽培に取り組む。真鍋氏からの声掛けにより理事を受諾。

くきた みか
莚田 美佳さん



平成25年から西条市東予土地改良区周布支部事務局員。事務局員より打診があり就任を受諾。えひめ水土里ネット女性の会副会長。

女性理事登用までのポイント

女性理事の登用への取り組み

理事は各地区からの選任制であることから、女性理事は員外から選出する方向で検討した。成果目標である10%を満たすよう女性理事は3人とし、農業に従事又は関わりが深い方を候補者として選定するという方針で取り組んだ。

その方針のもと、地域で活躍されている方を候補者として、理事長と事務局長が直接就任を依頼した。女性理事登用を決断したのは、理事長の強い方針のほか、国営道前道後用水農業水利事業所長からの働きかけも大きかった。（事務局長）

女性理事を登用するうえで苦労したこと

当初、令和5年度と令和6年度の2カ年かけて登用する予定でしたが、できるだけ早く選任しようと、令和5年度末に前倒しで登用することになり、事務局の準備が大変だった。候補者の方に依頼してから承諾いただくまでの期間は短く、その点で特に困ることはなかった。（事務局長）



左から
莚田理事、真鍋理事、日野理事、徳増事務局長

女性理事に就任してから思うこと

家族経営をしている農家の女性は、前に出ようとする人が少ない。私たちが理事になることで、「後ろに道ができる」と考えています。

女性は目的がはっきりしており、現実をみながら話ができる。アンテナを張り、しっかり勉強して理事会で発言できればと考えています。（真鍋）

土地改良区は、農業用水に関する仕事をしているのは知っていましたが、水がどのように来ているのか、どのようなことに費用がかかっているのかは知りませんでした。理事になって土地改良区の大変さが分かりました。土地改良区という団体の、知らなかったことが分かったのがよかったです。（日野）

土地改良区の事務をしているので、その経験が活かせると思います。現在はまだ理事会で発言ができていませんが、勉強して発言していきたいです。（莚田）

女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事が就任してから、理事会等の雰囲気が変わったと感じます。男性にはない、別の視点からの発言を期待したいが、女性理事だからこうして欲しいというように、ハードルを上げないようにしたい。（事務局長）

女性理事登用までの経緯

- R5.4 関係団体と情報交換するなど、勉強会を実施。女性理事登用に向けた行動計画を策定。
- R5.8～R5.12 行動計画を見直し、理事会で承認。並行して、理事候補者を選定し依頼。候補者から承諾を得る。
- R6.1 員外理事3名を追加する定款変更を、理事会、総代会で承認。
- R6.4 女性理事を登用